

- 1 日時 令和6年5月27日（月）
午後1時30分～午後2時
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
 (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理について
 (3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
- 4 その他
 (1) 学童農園（田植え）について
- 5 出席委員 1 榎本 喜志郎 2 榎原 靖彦 3 角田 和子
 4 奥 祐次 5 西 盛 6 西川 聡志
 7 吉田 俊之 8 下井 繁 9 橋本 家平
 10 川上 光男 11 島中 秀樹 12 田口 末次
 13 辻本 忠正 14 前田 義昭 15 水田 和真
 (15 名)
- 6 欠席委員 16 山本 元治 (1 名)

議長

皆様、こんにちは。
 お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
 ただ今から、令和6年度 第2回農業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同
議長

(異議なし)

異議なしとの事でございますので、西川委員、下井委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理についてまで、報告願います。

事務局
吉田委員

(報告1 整理番号1を説明)

届出地の現在の状況は、共同住宅の敷地の一部となっております。

周囲の状況は、東側は住宅、西側は共同住宅、南側は道路、北側は宅地通路となっております。

事務局

(報告1 整理番号2を説明)

事務局 山本委員から、届出地の現在の状況は、竹林となっており、周囲の状況は、東側は高齢者施設、西側は住宅、南側は道路、北側はマンションとの報告を受けています。

事務局 吉田委員 (報告1 整理番号3を説明)
届出地の現在の状況は、店舗の駐車場の一部となっています。

事務局 榎本委員 (報告2 整理番号1を説明)
届出地の現在の状況は、田となっています。

事務局 角田委員 (報告3 整理番号1を説明)
現場の状況は、水稻とレンゲを耕作されています。こちらは、学童農園に使用しているところです。

事務局 辻本委員 (報告3 整理番号2を説明)
現場の状況は、トラクターできれいに鋤かれており、水が入れば、今年も田植えができる状態でありましたので、耕作されていると報告します。

事務局 奥委員 議長 (報告3 整理番号3を説明)
現場の状況は、果樹、野菜、花などが耕作されていました。

事務局 奥委員 議長 現場の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。

事務局 奥委員 議長 今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同 議長 (質問なし)
質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局 議長 (質問なし)
質問がないようでございますので、事務局他にありませんか。

事務局 議長 (連絡事項)
ただ今の事務局からの連絡や、その他全般でご意見、ご質問があればお受けします。

西川委員 角田委員の報告で、レンゲ摘みをされている保育園の子がいらっしゃるとありまして、私もよく見かけるのですが、流れ的には保育園側から農家に予約を取っているのですか。

川上委員 議長 農家から保育園などにお話しされているケースもあります。

川上委員 議長 私の田んぼでは、小学校で2年生が行うケース多く、学校から依頼があり、打ち合わせをして行っています。

西川委員 小学校単位でしたら、そういった流れや窓口もあるような気がしますが、例えば認可保育園など小規模の保育園の子供たちが行く場合は、なかなか話しかけづらいというか、パイプがないように思うので。でも子供たちにとっては、すごくよい経験になると思います。

議長 田んぼでレンゲを栽培しているところは全部ではないので難しいのですが、レンゲの種の配付は、市の地域経済振興室で行っていますので、どこにレンゲの種をお渡ししているのか、データがあると思います。もし、委員の方で、保育所などから依頼があれば、事務局に問い合わせいただければ、今年は終わりましたが、来年は4月ぐらいからできると思います。

委員以外の方でも、レンゲをされるということであれば、案内をしていただきたいと思います。レンゲ以外にコスモスや菜の花、ヒマワリも補助金がありますし、私の経験では田んぼへのゴミ捨てが少なくなったと思います。

議長
一同
議長 その他全般でご意見、ご質問はございますか。
(質問なし)

議長 質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。

議長 これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。
次回、令和6年度、第3回農業委員会は、令和6年6月28日、金曜日に特別会議室で行う予定です。
開催時刻は、午後1時30分からです。
皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員